

医政メモQ&A

「自自連立政権と社会保障政策について」

平成11年1月に自自連立政権が発足し、今後の社会保障政策が議論されておりますが、特に自由党が掲げる社会保障政策について解説して下さい。

A 1：福祉目的税といわれる具体的中身について

消費税を「社会保障税」として目的税化し、その使途は、基礎年金・高齢者医療・介護の給付財源のみに限定し、その分の社会保険料負担を引き下げる。基礎年金、高齢者医療、介護は、国が保障すべきナショナルミニマムとして、国民全体に安心と信頼をもっていただける制度を構築する。これが自由党の社会保障政策の基本的理念である。

現行の社会保険方式は、給与所得の段階で強制的に天引きされるか、人頭税的な定額保険料負担をすることにより被保険者となる制度である。しかし、この方式は、事実として未納滞納者が増加する「空洞化」が進行しているほか、制度上、専業主婦と働く女性との負担の格差といった「制度間格差」も生じている。急速な少子高齢化への変化の中で、社会保険方式には限界の側面があり、社会保障全体への不信、将来不安にもつながっている。

この保険方式に馴染まない部分を社会保障税方式に切り替えるというのが、自由党の発想である。特定の被保険者でなく、消費者、つまり国民全体を被保険者として捉え、それぞれの消費規模に応じて社会保障負担をしてもらい、給付が行われる概念で、いわば社会保障税は「消費を主眼とした社会保険料」である。より豊かな消費をする方からは、それに見合う社会保障税という名の「保険料」をいただくことにより、負担に傾斜をつけることもできる。基礎年金、高齢者医療、介護を税方式とする結果、この3分野の国民への確

実な給付を保障し、制度間格差も解消される。また、社会保険料はその分引き下がり、国民年金保険料ゼロ、厚生年金の保険料率は現段階で約4%の引き下げ、医療保険料も老人医療拠出分の引き下げとなる。

A 2：医療改革について

高齢者医療は、主として社会保障税を財源とする制度にする。これに伴い、医療保険からの拠出負担を廃し、若年者の医療保険制度を健全なものとしていく。また、国民健康保険事業の広域化など、保険制度全体の改革を行う。部分的な市場原理の導入を含めた薬価・診療報酬制度の見直しを行い、保険者機能の強化など、適正な医療制度の構築を図る。さらに、医療施設の体型化、医薬分業の推進など医療供給体制の整備を行う。

A 3：今後の社会保障のあり方について

国民が抱く不安感は、「現在の経済的な不安」であると同時に、社会保障制度の不安から人生設計を描くことが難しくなることの不安、つまり「将来不安」が作用している。このことが社会全体の安定の基盤を崩しかねない状況になっている。

基礎年金・高齢者医療・介護の三つは、基礎的な社会保障として今までと仕組みを変えて安定した制度を確立し、安心感のあるものにしていく。これが自由党の社会保障政策の骨格となる部分である。その柱として、「社会保障税」の創設と、その分の社会保険料の引き下げにより、安定した財源を確保し、財政的理由で給付水準が右往左往することのないものにしていく。これは社会保障の安定化に資するほか、日本経済全体を立ち直らせる大きな要素にもなる。

(医政部担当理事 羽田 克己)